



久留米市食料・農業・農村白書

(平成 25 年度)

久留米市食料・農業・農村基本計画の推進状況について

久留米市

平成 26 年 12 月

目次

はじめに	1
第1章 総論（平成25年度の総括）	3
1 食料・農業・農村の動向	
2 平成25年度の総括	
第2章 各論（基本的施策の推進状況及び課題）	13
1 本市で生産される農産物の信頼の確保	
2 健全な食生活への理解の促進、地域特有の食文化の継承	
3 農業・農村が持っている生産機能や多面的機能への理解	
4 農業の生産基盤の整備、優良農地の確保	
5 多様な担い手による安定的な農業経営体の育成、確保	
6 収益性の高い農業経営、競争力のある産地の育成	
7 地域で生産される農産物の地域内での流通、消費の推進	
8 産学官共同による農業関連技術の研究開発、製品化の推進	
9 環境保全型農業や有機農業の推進	
10 農業・農村の持つ多面的機能を発揮するための環境整備の推進	
11 農村における男女共同参画社会の確立	
12 全ての基本的施策の推進に係る総合的な農政の推進	
第3章 農業統計情報	73

はじめに

筑後川の豊かな水と筑後平野の肥沃な大地、温暖な気候に恵まれ、本市は先人の英知とたゆまざる努力により、米、麦、大豆をはじめ、野菜、果物、植木、花、牛乳と質・量ともに豊かな農産物を生み出す県内最大の農業生産都市となっています。

また、農業生産を行う農村地域は、生命の維持に必要不可欠な食料を生産、供給するだけでなく、良好な景観の形成、水源のかん養、土砂災害等の防止、生物多様性の保全など多面的な機能を持っており、農村地域だけでなく都市部に居住する市民に対しても大きな恵みをもたらしています。

しかしながら、今日、本市を含む我が国の農業・農村を取り巻く状況は、経済のグローバル化や農産物貿易の自由化、農村の都市化、食生活の多様化などを背景に、農業生産者の減少や高齢化、農地の減少、食料の安全性に対する懸念など、様々な問題が生じています。

このようなことから、本市は平成 16 年 3 月に、農業者の意欲向上はもとより、市民一人ひとりが、食料・農業・農村の市民生活に果たしている重要性についての理解を深め、地域で生産される農産物の域内での消費の促進を図るため、「久留米市食料・農業・農村基本条例」を制定しました。

そして、この条例に掲げる目的、基本理念を実現するための基本政策について、「久留米市食料・農業・農村政策審議会」において審議を重ね、その結果を踏まえた答申に基づき、平成 18 年 10 月に「久留米市食料・農業・農村基本計画」を策定し、平成 23 年 3 月には、食料・農業・農村に関する現状と課題や環境の変化を踏まえた見直しを行い、基本計画（第Ⅰ期後期計画）を策定しました。

本市では、平成 18 年度より、この基本計画に掲げる政策や事業を推進し、本市で生産された安全で新鮮な食料による健康で豊かな食生活の実践や、多様な担い手による持続的な農業経営の確立、自然と人間が共生する豊かな農村社会の創造をめざしています。

この久留米市食料・農業・農村白書では、基本計画に基づいて平成 25 年度に本市が実施した事業施策の実施状況について取りまとめたもので、基本条例第 9 条に基づき公表するものです。

第1章

総論（平成25年度の総括）

1 食料・農業・農村の動向

(1) 国の動向

平成25年1月、農林水産省は攻めの農業政策を構築する「攻めの農林水産業推進本部」を立ち上げました。また、政府は同年5月、関係府省が連携し、我が国の農林水産業・地域が将来にわたって国の活力の源となり、持続的に発展するための方策を検討することを目的として、内閣総理大臣を長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」を設置し、「攻めの農林水産業推進本部」とも連携して具体的施策の検討を進め、「産業競争力会議」や「規制改革会議」等の議論に加えて、与党における議論も踏まえながら、今後の政策改革のグランドデザインとなる「農林水産業・地域の活力創造プラン」を同年12月10日に決定しました。

このプランでは、農林水産業を産業として強くしていく「産業政策」と国土保全といった多面的機能を発揮する「地域政策」を車の両輪として推進することにより、農業・農村の所得を今後10年間で倍増させることを目指しており、新たな農業・農村政策として、農地中間管理機構の創設や経営所得安定対策の見直しなど、4つの改革を推進することとしています。

また、平成26年1月28日、国の食料・農業・農村基本計画の変更について、審議会に諮問され、見直しに着手しました。

農林水産業・地域の活力創造プランの概要

(1) 基本的な考え方

新たな国内ニーズや多様な主体の農業への参入など、これらの機会をとらまえ、その潜在力を活かし、次のような施策を大胆に展開していきます。

「チャレンジする農林水産業経営者」が活躍できる環境を整備し、その潜在力を発揮させることによって、国内外の市場における需要開拓などを進めます。併せて、農地の集約化等によるコストの低減等を通じた所得の増加を進め、農林水産業の自立を図る観点から現行施策を見直す。これらを一体として進めることにより、農林水産業の産業としての競争力を強化します。

また、農山漁村の有する潜在力を発揮するための施策を府省連携して進めていきます。

これらの産業政策と地域政策を車の両輪として、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」と「美しく活力ある農産漁村」を作り上げ、国民全体で実感できるものとすべく、農林水産業の成長産業化を我が国全体の成長に結び付けるとともに、食料自給率・自給力の維持向上を図ることにより国民の食を守り、美しく伝統ある農山漁村を将来にわたって継承していきます。

(2) 政策の展開方向

- ①国内外の需要を取り込むための輸出促進、地産地消、食育等の推進
- ②6次産業化等の推進
- ③農地中間管理機構の活用等による農業構造の改革と生産コストの削減
- ④経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度の創設
- ⑤農産漁村の活性化
- ⑥林業の成長産業化
- ⑦水産日本の復活
- ⑧東日本大震災からの復旧・復興
- ⑨農業の成長産業化に向けた農協の役割

(3) 今後の進め方

①食料・農業・農村基本計画の見直し

今後、本プランにおいて示された基本方向を踏まえ、食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村基本計画（平成22年3月30日閣議決定）の見直しに着手します。

見直しにあたっては、将来のビジョンとして、担い手となる効率的かつ安定的な農業経営の姿を具体的に示すとともに、望ましい農業構造の姿を明らかにします。また、食料・農業・農村基本計画の見直しの検討状況については、「農林水産業・地域の活力創造本部」においてフォローアップを行います。

②規制改革への取組

（今後の農業改革への方向について）

農業委員会、農業生産法人及び農業協同組合の在り方等については、規制改革会議において取りまとめた「今後の農業改革の方向について」に基づき、議論を深化させ、具体的な農業改革について結論を得ます。

（「攻めの農林水産業」実現のための規制改革要望を受けた改革事項について）

所管省庁は、改革事項の措置を着実に実施します。

③産業競争力会議における取組

企業ノウハウの活用や、6次産業化の推進、輸出促進といった付加価値・生産額の増加に向けた検討等を行います。また、これまでの議論を踏まえたフォローアップを行うとともに、規制改革会議と密接に連携し、諸課題について所要の検討を行います。

④本プランの改定及びフォローアップ

平成26年6月を目途に、「農林水産業・地域の活力創造本部」において、本プランの改定を行うものとしします。

今後とも、本プランで示した農林水産政策については、政府としてその進捗状況を的確にフォローアップしつつ、現場で実効あるものとなるよう、必要な見直しを進めていくこととしします。

(2) 県の動向

「福岡県農業・農村振興基本計画」に基づき、平成 24 年度から 28 年度を計画期間として、6 つの目指す方向のもと、福岡県の農業・農村の持続的発展に向けた施策が展開されています。

<目標>

経営の安定、県民の力強い支持で県農業・農村を持続的に発展

<目指す方向>

- ①ブランド化を通じ県産農産物の競争力を高める
- ②多様な流通・消費に対応した生産、販売を推進
- ③若者や女性が活躍する農業経営を推進
- ④県民とともに「ふくおかの農業」をつくる
- ⑤女性の活躍、地域資源の活用で農業・農村を活性化
- ⑥災害に強い安全・安心な農業・農村をつくる

(3) 市の動向

久留米市は、食料・農業・農村基本計画（第 1 期後期計画）に基づき、「職業として選択できる魅力ある農業」の実現を目指して、各事業に取り組みました。

平成 25 年	4 月	・農林業試験研究発表会（大輪の香りツバキ『耳納の香』） ・農業振興地域整備計画見直し着手 ・市内 3 猟友会の組織統一	
	5 月	・道の駅くるめ増床	
	7 月	・6 次産業化交流会開催 ・市場見学会開催	
	9 月	・久留米市食育フェスタ開催 ・久留米市食育推進団体表彰（主催：市食育推進会議）	
	10 月	・九州大学と農業分野における連携協定締結	
	11 月	・第 39 回ふるさとくるめ農業まつり開催 ・合肥市経済視察団来久	
	12 月	・テッラ・マードレジャパン in 筑後平野 2013 久留米大会 ・香港・福岡県フェアに出展	
	平成 26 年	2 月	・食べてにっこりキラリ久留米農産物まつり
		3 月	・久留米市世界のつばき館オープン ・九州新幹線久留米駅開業 3 周年記念で久留米産農産物の PR ・5JA および農政連から女性農業委員登用促進について要請

2 平成 25 年度の総括

平成 25 年度は、本市農政のマスタープランである「食料・農業・農村基本計画」に基づき、「職業として選択できる魅力ある農業」の実現を目指して、11 項目の基本的施策に基づき事業を実施しました。

(1) 「食料」に関する目標

① 25 年度の主要事業の実施状況

○食と農の情報発信

- ・広報くるめを活用した情報発信
 - ◎地産地消の取組を推進（4/15 号）
 - ◎九州大学と農業分野で初の連携（11/1 号）
 - ◎世界のつばき館が 3 月 15 日にオープン（1/15 号）
- ・「くるめの農業 2014」発行…市内で活躍する若手農業者、法人の経営者、4HC の紹介
- ・ふるさとくるめ農業まつりの開催（来場者 66,000 人）
- ・テッラ・マードレジャパン in 筑後平野 2013 久留米大会 ほか

○第 2 次食育推進プランの推進及び実践

- ・食育フェスタの開催（来場者 2,000 人）
- ・食育推進団体表彰（功績表彰部門 7 団体、活動表彰部門 11 団体）

○地産地消推進店登録制度の周知、登録店の拡大（H25 年度末 353 店舗）

- ・「地産地消推進店パンフレット 2014」発行
- ・地産地消推進店検索用スマホアプリの開発・提供
- ・「久留米産農産物の料理レシピ集」発行
- ・日本最大のインターネットレシピサイト「cookpad（クックパッド）」を活用した久留米産農産物の料理レシピを紹介
- ・ふるさとくるめ農業まつり等で、地産地消の PR 及び地産地消推進店の出店

② 目標指標の達成状況

9 項目の数値目標のうち、5 項目について目標値を達成しました。

26 年度に市民意識調査を予定している「食育に関心のある市民の割合」、「朝食をほとんど食べていない市民の割合(成人)」の 2 項目については、目標達成に向けてさらなる事業の推進が必要です。

基本計画目標	単位	基準値 (主に 17 年度)	最終年次目標値 (26 年度)	比例案分等 25 年度目標値	25 年度実績	25 年度目標値 に対する達成率
市農林水産業ホームページの 月平均閲覧ページ数	件	5,202 (19 年度)	15,000	13,600	19,984	144%
市農林水産業ホームページの 農業者等のリンク貼付け数	件	8	80	72	39	54%
食育に関心のある市民の割合	%	61.3 (18 年度)	90	75.7 (22 年度)	68.4 (22 年度)	90%
朝食をほとんど食べていない 市民の割合	%	小中学生 1.8 成人 9.5 (18 年度)	小中学生 0 成人 5.0	小中学生 0.9 成人 7.3 (22 年度)	小中学生 0.6 成人 9.1 (22 年度)	150%(小中学生) 18%(成人)
食育実践モデル保育園・幼稚園 の実施園数	園	4	40	36	36	100%
食育等に取り組む小中学校の 割合	%	小学校 65.2 中学校 29.4 (18 年度)	全 100	小学校 96 中学校 91	小学校 100 中学校 100	104%(小学校) 110%(中学校)
久留米産農産物を利用した料理 講習会への参加者数	人	433	1,000 以上	937	1,001	107%
食生活改善推進活動を実施する 校区の割合	%	87 (21 年度)	95	93.4	98	105%
郷土料理(がめ煮)を調理する ことのできる市民の割合	%	58.5 (16 年度)	65	62.4 (22 年度)	53.6 (22 年度)	86%

③ 課題と今後の方向性

様々な媒体や機会を活用して食と農の情報発信を実施しています。今後も、さらに効果的な情報発信に取り組んでいく必要があります。

また、「第 2 次久留米市食育推進プラン」に基づいて、久留米市食育推進会議を中心に食育の取組は進んでいます。さらに、市民や各団体が主体となって取組が広がっていくように、市民や各団体との協働による取組を進める必要があります。

(2) 「農業」に関する目標

① 25年度の主要事業の実施状況

農地の整備・優良農地の確保

- 農村総合整備事業（北野・西部・東部 基盤整備）
- 農業用施設維持管理事業（農道、水路等の整備）
- 経営体育成基盤整備事業
- 農業振興地域整備計画策定事業（基礎調査）
- 遊休農地の解消（遊休農地対策モデル事業 0.4ha 解消／田主丸地徳地区 450 千円）
- 耕作放棄地再生利用緊急対策事業（18 件、298a 解消、9,832 千円）
- 農業委員会等による農地パトロール、農地所有者への指導
- 担い手への農地流動化

担い手育成

- 認定農業者の育成（H25 年度末 818 経営体、前年度比＋5 経営体）
 - ・農業経営支援研修会：「農政の動向と日本農業の活路」
名古屋大学大学院教授 農学博士 生源寺 眞一 氏
（国の食料・農業・農村政策審議会 会長）
 - ・認定農業者協議会活動支援
- 青年就農者の育成
 - ・青年就農者定着促進事業（2 人）
 - ・青年就農者経営力向上研修会（11 人）
- 新規就農者支援
 - ・経営体育成支援事業：施設・機械整備支援 3 件、4,591 千円
 - ・青年就農給付金：20 人、41,625 千円
- 雇用型農業支援
 - ・就農奨励金：6 経営体、2,070 千円
 - ・雇用型経営支援研修会：「雇用導入で園芸経営の新たな発展」
DAB アグリ研究所所長、岩手大学名誉教授 木村 伸男 氏
- 水田農業の担い手支援
 - ・経営力強化事業（経営基盤強化交付金：個別経営体 2 件、組織経営体 5 件、5,000 千円）
 - ・集落営農法人化支援事業（6 組織、4,500 千円）

競争力ある産地育成、産学連携、環境保全型農業

- 農業施設整備、農業機械導入支援
 - ・制度資金融資：新規 54 件、707,490 千円融資
 - ・活力ある高収益型園芸産地育成事業（設備整備支援）：35 件、715,851 千円
 - ・水田農業担い手機械導入支援事業（機械導入支援）：13 件、41,086 千円
- 6次産業化支援
 - ・商品開発支援 6 件、販路拡大支援 4 件

○農産物ブランド化

- ・キラリ久留米ロゴマーク導入支援：累計 36 品目
- ・久留米産農産物の 5JA 共同 PR 支援
（ふるさとくるめ農業まつり、食育フェスタ、新幹線開業 3 周年記念イベント）
- ・アグリフード EXPO 大阪出展
（久留米産博多和牛ローストビーフ、フリーズドライスープ[トマト・ほうれん草]、ラディッシュの酢漬け）
- ・久留米市庁舎 2 階ホワイエでの常設情報発信コーナー
- ・公用車マグネットシートによる PR

○農産物輸出促進

- ・合肥市経済視察団招聘（11 月 18 日～21 日、田主丸フルーツ狩り、道の駅くるめ等視察）
- ・香港における農産物の福岡県フェアへの参加（12 月 19 日～23 日、冷蔵柿）

○環境保全型農業の推進

- ・「西部土づくりセンター」の活用（堆肥生産量 1,635 t）
- ・環境保全型農業直接支払い交付金（7,510 千円）

○「秋王」改植支援事業（28 件）

○有害鳥獣広域防除対策事業

- ・鳥獣被害防止総合対策事業（13,673 千円）
- ・有害鳥獣被害防止施設整備事業（438 千円）

② 目標指標の達成状況

基本計画に示す 20 項目の数値目標のうち、目標値を達成したのは 5 項目のみでした。

特に、「認定農業者数」「39 歳以下の認定農業者の割合」「販売金額 2 千万円以上の認定農業者の割合」などの重要項目が未達成であり、担い手の育成及び生産振興、販売力の強化を進めていく必要があります。

未達成の項目ではありますが、「集落営農法人数」については、市及び JA 等が連携し推進した結果、25 年度に 4 法人が設立されました。

基本計画目標	単位	基準値 (主に 17 年度)	最終年次目標値 (26 年度)	比例案分等 25 年度目標値	25 年度実績	25 年度目標 値に対する達成 率
農業生産への認知度	%	11.7 (16 年度)	70	47.7 (22 年度)	12.7 (22 年度)	27%
農業・農村の役割を理解している市民の割合	%	—	70	—	— (26 年度市民意識調査)	—
農業関連イベントの来場者数	万人	53	58	57.4	53.2	93%
農業生産基盤整備率	%	92	95	94	92	98%
認定農業者数	経営 体	759	950	907	818	90%
39 才以下の認定農業者の割合	%	9.2 (21 年度)	11.7	12.1	8.3	69%
集落営農法人数	団体 数	5	40	32	15	50%
担い手が経営する農用地面積の占有率	%	27	60	56.5	44.6	79%
新規就農者数	人	15	年間 15 以上	15	12	80%
農業産出額	億円	331 (16 年度)	350	344 (22 年度)	320 (22 年度)	94%
米自給率	%	116	116 以上	116	112	97%
販売金額 1 千万円以上の農家数	戸	741	800	774 (22 年度)	545 (22 年度)	70%
販売金額 2 千万円以上の認定農業者の割合	%	41.3 (21 年度)	50	48.3	39.7	82%
地産地消を意識している市民の割合	%	50.9 (18 年度)	75	63.0 (22 年度)	47.7 (22 年度)	76%
学校給食における久留米産農産物の使用割合	%	品目 73 数量 52 金額 56 (21 年度)	品目 73 以上 数量 60 金額 60	品目 73 数量 59 金額 60	品目 73 数量 50 金額 60	品目 100% 数量 85% 金額 100%
道の駅ぐるめ農産物直売館年間販売額	億円	未整備	5 以上	—	6.3	126%
アグリバイオを含むバイオベンチャー企業数	社	13	30 以上	28	32	114%
農業関連技術の産学官共同研究数	件	5	10	9	9	100%
堆肥等を活用した特別栽培米の作付面積	ha	344.5 (21 年度)	395	384.9	287	75%
エコファーマー認定者数	人	205	410	387 (24 年度)	208	53%

③ 課題と今後の方向性

担い手の育成については、「集落営農の法人化」「認定農業者の育成・確保」「農業後継者の育成・確保」を強化する視点として各施策に取り組んでいます。

集落営農の法人化については 25 年度 5 組織が法人化されました。26 年度も JA、普及センター等と連携し、県市事業を活用しながら推進していきます。

認定農業者の数については減少傾向ですが、個々の経営改善指導を行いながら経営力の向上を目指すとともに、若手農業者を対象に制度周知を行うなど、基幹的農業経営体である認定農業者の育成・確保に努めていく必要があります。

さらに、青年就農給付金などの国の事業を活用し新規就農を促進するとともに、新規就農時の課題である技術習得や経営力向上について支援し、新規就農者の営農定着を図る必要があります。

販売力の強化については、久留米産農産物の認知度向上、特定品目のブランド化、海外への販路拡大、6次産業化の支援などに総合的に取り組むことにより、販売力の強化による農家所得の向上を目指していく必要があります。また、国県事業を活用し、施設や機械の導入支援による経営の効率化と経営規模の拡大を推進するとともに、園芸産地の育成、雇用型農業の推進、緑化木・果樹など特色ある作物の生産振興による販売力の強化を進めていくことが重要です。

(3)「農村」に関する目標

① 25年度の主要事業の実施状況

- 農地・水・保全管理向上対策の推進
- 農業集落排水事業（農業集落における汚水等処理する施設の整備）
- 第2期みどりの里づくり基本計画の推進（久留米市世界のつばき館オープン）
- 女性農業者研修会の開催：
 - ・視察研修「まんま実～や」（古賀市）、「三宅牧場まきば」（筑紫野市）
- 家族経営協定の推進（累計384件、前年度比+12件）

② 目標指標の達成状況

基本計画に示す4項目の数値目標のうち全項目において、25年度の目標を達成しました。

基本計画目標	単位	基準値 (主に17年度)	最終年次目標 値 (26年度)	比例案分等 25年度目標 値	25年度実績	25年度目標 値に対する達 成率
生活排水処理人口普及率	%	73 (16年度)	90	88.3	92.8	105%
耳納北麓交流人口	万人	128 (16年度)	150	146 (24年度)	189 (24年度)	129%
家族経営協定締結数	件	246	340	330	384	116%
農政関連協議会等における女性の登用率	%	29	40	39	41	105%

③ 課題と今後の方向性

目標値は達成していますが、みどりの里づくりエリアの地域資源を活用した農村地域の活性化や農業における男女共同参画社会の実現に向けて、さらに事業を推進する必要があります。

平成26年3月に「久留米市世界のつばき館」がオープンしました。今後、施設の活用や地域との連携による「みどりの里づくり」を推進していくことが必要です。

また、イベントを活用した男女共同参画社会の啓発に加え、女性農業者のリーダー育成や女性農業者活動支援により、経営力の向上や農村地域での地位向上を図る必要があります。

